

# 省エネ設備導入支援事業のお知らせ

町内事業者の  
皆さまへ

電気料金等の高騰が長引く中、省エネによる経費削減に対する取組について支援を行います。  
詳細は3月下旬公開予定の町または白鷹町商工会のホームページをご覧ください。

## 対象者

以下の①～④を満たす**すべての事業者が対象**となり得ます。

- ①町内に事業所を有する法人または個人事業主であること。
- ②令和7年3月1日現在で事業を営んでおり、申請後、継続して事業を営む意思があること。
- ③令和6年度に町の同種目的の支援を受けていない（受ける予定がない）こと。
- ④町税を滞納していないこと。

ただし、上記①～④を満たしても以下の事業所は対象外となります。

- 農林水産業による収入を主とする個人事業主
- 電気業
- 銀行業等
- 郵便局
- 政治団体
- 宗教団体
- 性風俗産業
- その他公序良俗に反する事業等を行う事業者

## 補助概要

**対象設備** ▶ LED 照明設備、高効率空調（エアコン）、その他交付要綱で指定する設備  
※従前の設備に代えて導入する場合のみ対象となります。

※対象設備の要件については、町ホームページ等で必ず確認してください。

**事業期間** ▶ 原則、補助金交付決定後から10月20日まで

**補助率** ▶ 1 / 2

※応募多数により予算額を上回る場合は、補助率等を調整させていただきます。

**補助金上限額** ▶ 令和7年3月1日時点の従業員数により上限額が異なります

R7.3.1 現在の 従業員数	25 人未満	25 ～ 49 人	50 人～
上 限 額	200,000 円	300,000 円	500,000 円

## 申請方法

**申請方法** ▶ 郵送または持参により白鷹町商工会まで提出

**申請期間** ▶ 町 HP 掲載後 ～ 4月30日（水）【当日消印有効】

**提出書類** ▶ 交付申請書および交付申請書記載の添付書類

お気軽に  
ご相談ください!!



【問い合わせ】白鷹町商工会 〒992-0832 白鷹町大字荒砥乙 555-1  
[TEL]85-0055 / [FAX]85-0056

(受付時間：平日の9:00～11:00、13:00～16:00まで)